

チリ 設立40周年を迎えるイキケ・フリーゾーン

桑山 幹夫・合田 浩之

沿革・紹介

イキケ・フリーゾーン（ZOFRI 免税区）はチリの北西部、タラパカ州のイキケ沿岸の港湾都市に位置する自由貿易区である。地域の経済発展、雇用創造と経済統合を支援する目的で、1975年6月25日にピノチェットの軍事政権により、条例で自由貿易区として創設された。後に、チリ経済開発公社（CORFO）がチリ政府からの40年間の委託を受けて、この免税区の運営管理とさらなる地域振興を目的として90年にZOFRI社（Zona Franca de Iquique）を設立した。現在、CORFOはZOFRI社の大株主で71.28%、その他が27.32%、財政管理局（Fisco）が1.40%を所有する。ZOFRI株はサンティアゴ証券取引所で取引される。ZOFRI社は法律でタラパカ地域とアリカ及びパリナコタ地域の自治体に売上高の15%を移転するよう定められている。免税区関係の直接・間接雇用は2万人に達すると推計される。

チリ国内には、第1州のイキケ、第2州のトコピージャ、第12州のプンタアレナス、第15州のアリカと4つのフリーゾーンがあり、拡大フリーゾーンとして、イキケ拡大フリーゾーンとプンタアレナス拡大フリーゾーンがある。これらの中で規模が大きく、最も日本に関係が深いのがイキケ・フリーゾーンである。設立企業数ではフリーゾーンとして南米最大の規模になっている。ペルー、ボリビア国境に近く、地理的に戦略的な位置にあり、特に内陸国のボリビアにとっては実質的に太平洋への玄関口として重要な役割を果たす。

チリはアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイとの南米地域内での海外貿易の重要な拠点となっている。その中で、イキケは特異な存在となっている。

フリーゾーンと呼ばれる所以は、法人税（第1種カテゴリー税）、付加価値税、関税が免除され、免税区内では保税倉庫に保管できるほか、開梱（かいこん）、展示、再梱包もできる。免税区を含む当該州内の特定の県は拡大フリーゾーンとして指定されており、それら地域への販売も可能である（単一税0.6%が課される）。

ZOFRIのビジネスは、(1) イキケ卸売・工業ビジネスセンター、(2) ロジスティックセンター、(3) アリカ・ビジネスセンター、そして(4) ショッピングセンターの4つの主要業務で構成されている。ZOFRI社はフリーゾーンで商業、倉庫施設、物流サービス、不動産賃貸・管理事業を積極的に展開している。主な事業は商品の入出荷、関係文書管理、輸送、在庫などの物流サービスで、売上高の約半分を占める。その他にショッピングモール、工業団地の土地の販売やそのリース、賃貸スペースのリースなどの不動産事業があり、総売上高の5割を占める。同社はその他に、イキケ市から12km離れたアルトオスピシオ地区に129ha、加えて、310km北のアリカ市には130haの資産を所有する。

(1) イキケ卸売（屋内）・工業（屋外）ビジネスセンターは、ZOFRI免税区内で卸売業務に携わる企業に対して必要なインフラを提供する。卸売専用30haを



イキケ・フリーゾーンの全景 (1)
提供：駐日チリ大使館



イキケ・フリーゾーンの全景 (2)

超えるスペースを有する。展示室も含めて約 500㎡の倉庫の建設を可能とする土地のリースを目的としている。また、工業センターは企業が工業及び商業（卸小売）活動を行うことができるエリアで、総面積で 58ha におよび、500㎡以上のスペースを必要とする施設を建設したい企業を対象にしている。その他に、産業振興と商品保管を目的に工業区がアルトオスピシオ地区に新しく開設された。これは ZOFRI 社の将来を担う戦略的な役割を果たすと期待される。現在、アルトオスピシオ地区は 129ha を有するが、その内で 7.32ha がトラック組立活動や新車及び中古車の保管に向けられている。

(2) ロジスティックセンターは、チリ北部、アルゼンチン北東部、ペルー及びボリビア南部において最も近代的で先進的な倉庫センターである。免税区システムのもと、倉庫サービスを外部化したいクライアントにそのサービスを提供する。このセンターは 16ha、35,000㎡のエリアに及ぶ倉庫を持っている。税関手続き、イキケ港とイキケ空港間との積送・輸送手続き、出荷手続き文書の準備、最終目的地までの物流チェーン調整・監視もこのセンターが担当する。

(3) ZOFRI のアリカ・ビジネスセンターは、チャカユータ (Chacalluta) 工業区とも呼ばれ、チリ北部のアリカ市中心部から 16km の距離にあり、130ha を有する。海外投資家に免税システムを提供することで、国際産業とビジネスの中心地となっている。アリカ・ビジネスセンターは、アリカ国際空港からわずか 700m、ペルーとの国境から 9km、アリカ・ラパス国際高速道路から 2km で、建設予定のブラジル・サントスへの大陸横断道路への接続など、他のフリーゾーンと比較して地理的に恵まれている。

(4) イキケ免税区のショッピングモールは、チリ国内外でよく知られている。タラパカ州（イキケ州都）の住民によるモールでの購入は免税の対象となる。観光客は再販売を目的とせず個人荷物として持ち帰る条件で、一人当たり 1,218 米ドルの上限で商品を購入できる。モールには 420 以上の店舗、フードコート、コーヒーショップ、コールセンター、インターネットセンター、外貨両替、銀行、郵便サービス、休憩エリア、駐車場が整備されている。また自動車部品および付属品の販売のための特別なエリア (Zofripart) がある。

営業業績とその内容

2014 年のイキケ・フリーゾーン内で事業を展開す

る企業による総売上高 (CIF 価格) は 8,066 百万ドルで、前年比で 10.1% 減少した。販売額が前年と比較して 10%、購入額が 8% 減少したことを反映する。販売 (ventas) 総額 (国内販売も含む) は約 3,900 百万米ドル (表 1)、購入 (compras) 総額は約 4,200 百万米ドルであった。

上記の販売総額のうち、フリーゾーンと拡大フリーゾーンでの売り上げを除く海外への販売額は 1,888 百万米ドルで、約 5 割の販売が海外との事業による。2009 年～14 年の期間では、自動車、燃料及び潤滑油、衣料品、電気器具、家庭用品、繊維、履物が主要な対海外市場への販売商品である。特に自動車の販売が近年伸びてきている (表 1)。海外販売額の内訳を国別で見ると、ボリビア 53%、パラグアイ 22%、ペルー 15%、

表 1 イキケ・フリーゾーンの海外との販売・購入額、上位 15 商品ランキング 2009 年～14 年 (百万米ドル、パーセント)

海外への販売								
ラン キング	商品分野	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	年平均 増加率
1	自動車	384	534	647	725	791	747	14.2
2	燃料および潤滑油	349	466	678	727	584	645	13.1
3	衣料品	218	294	401	437	449	432	14.7
4	電気器具	321	353	440	471	456	388	3.9
5	家庭用品	166	214	239	244	237	231	6.8
6	繊維	102	148	180	173	167	187	12.9
7	履物	107	129	155	162	168	163	8.8
8	機械機器	332	327	345	252	289	160	-13.6
9	玩具	91	109	120	116	116	115	4.8
10	タイヤ	104	120	143	137	95	95	-1.8
11	コンピュータ機器	89	120	127	101	106	85	-0.9
12	家庭電器	55	57	73	80	74	65	3.4
13	食料品	44	48	62	72	70	62	7.1
14	建設機具	68	66	70	63	62	59	-2.8
15	工業向けサブリ品	63	48	77	77	61	49	-4.9
	その他	349	382	441	453	396	363	0.8
	合計	2,842	3,415	4,198	4,290	4,121	3,846	6.2

海外からの購入								
ラン キング	商品分野	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	年平均 増加率
1	自動車	349	585	714	775	767	721	15.6
2	燃料および潤滑油	322	452	689	744	609	612	13.7
3	電気器具	308	432	516	565	466	508	10.5
4	衣料品	233	341	473	501	461	493	16.2
5	繊維	127	195	220	204	192	243	13.9
6	家庭用品	157	255	265	259	248	242	9.0
7	履物	114	149	177	173	180	164	7.5
8	機械機器	332	336	359	285	258	155	-14.1
9	玩具	79	124	128	122	116	126	9.8
10	コンピュータ機器	105	141	133	127	123	116	2.0
11	タイヤ	104	131	161	136	95	96	-1.6
12	食料品	38	37	39	72	71	69	12.7
13	家庭電器	54	69	80	88	68	68	4.7
14	建設機具	53	62	73	73	63	63	3.5
15	香水化粧品	30	41	53	63	70	60	14.9
	その他	358	455	499	489	368	357	-0.1
	合計	2,763	3,805	4,579	4,676	4,155	4,093	8.2

注：アリカ拡大フリーゾーンでの販売額は含まない。商品分類は、商品分類 4 桁で集計。
出所：ZOFRI 社のホームページに掲載されている統計から著者が作成。

表2 イキケ・フリーゾーン、上位3相手国の海外との販売・購入額、商品別 2014年

(百万米ドル、パーセント)

海外への販売								
ボリビア			パラグアイ			ペルー		
商品分野	百万ドル	合計に占める割合 (%)	商品分野	百万ドル	合計に占める割合 (%)	商品分野	百万ドル	合計に占める割合 (%)
1. 自動車	317.4	31.9	1. 自動車	163.6	39.8	1. 衣料品	79.2	27.2
2. 衣料品	115.5	11.6	2. 衣料品	71.4	17.4	2. 電化製品	47.7	16.4
3. 繊維	88.9	8.9	3. 繊維	41.5	10.1	3. 家庭用品	43.4	14.9
4. 家庭用品	83.6	8.4	4. 家庭用品	33.0	8.0	4. 玩具	30.0	10.3
その他	996.0	100.0	その他	411	100.0	その他	291.0	100.0
合計	996.0	100.0	合計	411.0	100.0	合計	291.0	100.0
海外からの購入								
中国			米国			日本		
商品分野	百万ドル	合計に占める割合 (%)	商品分野	百万ドル	合計に占める割合 (%)	商品分野	百万ドル	合計に占める割合 (%)
1. 衣料品	425.3	23.6	1. 燃料潤滑油	318.0	45.8	1. 電化製品	186.1	43.9
2. 繊維	214.1	11.9	2. 電化製品	87.5	12.6	2. 自動車	168.5	39.7
3. 家庭用品	206.1	11.5	3. コンピュータ機器	55.6	8.0	3. タイヤ	11.0	2.6
4. 電化製品	190.4	10.6	4. 自動車	48.1	6.9	4. 機械器具	11.0	2.6
その他	764.1	42.5	その他	184.8	26.6	その他	47.4	11.2
合計	1800.0	100.0	合計	694.0	100.0	合計	424.0	100.0

出所：ZOFRI 社のホームページに掲載されている統計から著者が作成。

ウルグアイ 3%となっており、上位3カ国が海外販売額の9割を占めている。

最大市場であるボリビアへの販売額は2014年は996百万ドルで、その内訳を商品別でみると、自動車32%、衣料品12%、繊維9%、そして家庭用品8%となっている。第二市場のパラグアイでは、自動車40%、衣料品17%、繊維10%、そして家庭用品8%となっている。ペルー向けの販売では、自動車販売ではなく、衣料品(27%)、電化製品(16%)、家庭用品(15%)、そして玩具(10%)がトップ4商品分野を占める(表2)。

他方、イキケ・フリーゾーンで営業する企業による海外からの購入額(国内からの購入も含む)も、14年は4,178百万米ドルで、前年比で約9%落ち込んだ。12年にピークに達した購入額はそれ以降低迷している。免税区であるため、主要購入品目と販売品目はほぼ同じで、自動車、燃料及び潤滑油、電気器具、衣料品、繊維、家庭用品等が主要購入商品である(表1)。香水や化粧品も上位15商品ランキングに含まれる。衣料品と自動車の購入が09年～14年の期間で伸びている反面、機械機具やタイヤは伸び悩んでいる。調達先別でみると、近年に中国からの購入が増進している。同国は最大の購入先で全体の43%を占めており、米国(17%)、日本(10%)、チリ(8%)、韓国(3%)を大きく引き離している。アジア主要3カ国が購入総額に占める割合は53%に達する。

日本からの購入は、09年の259百万米ドルから11年の475百万ドルと、リーマンショック後の2年間で倍増したが、その後減少傾向にあり、14年には424百万米ドルにとどまった。日本製品に関しては、電化

製品と自動車が主要商品で、両商品で全体の83%を占める。日本製品の場合、イキケ・フリーゾーンはペルー、ボリビア、パラグアイ向け商流のハブとなっている。日本からの購入品構成は、中国からの衣料品、繊維、家庭用品などが中心である購入構成とは異なる。燃料・潤滑油、電化製品、コンピュータ機器が主な商品である米国からの購入とも異なっている。

イキケ・フリーゾーンへの日本からの自動車貿易

イキケのフリーゾーンへの日本からの輸出貨物については、かねてより「主に中古車や電気製品のペルー、ボリビア、パラグアイ向け商流ハブとなっており、当該国のバイヤーがやって来て、それら製品を購入していくパターンが多い」と指摘されている¹⁾。

実際、日本からはチリ向けに中古車及び自動車部品(中古部品も多い)がまとまって輸出されていることが確認できる。海上輸送されるときの中古自動車の荷姿は、自動車専用船によるものと、コンテナ輸送の場合があるが、自動車専用船による荷動きが圧倒的であろう。自動車部品はコンテナ輸送による²⁾。いずれの場合でも、邦船社による海上輸送の引き受け実績は多い。

日本郵船が把握している2014年のコンテナ荷動き量では、日本からチリへ輸出された自動車部品が1,800TEU(20フィートのコンテナ換算で1,800個、以下同じ)程度、同じくコンテナで輸送された自動車が5,100TEU程度である³⁾。日本コンテナ輸出で、全世界向けの自動車部品輸出は55万TEU、全世界向けのコンテナによる自動車輸出は40万TEUであるから、チリのシェアは自動車部品が0.3%、自動車が1.3%となる。

コンテナへの自動車の搭載は、20 フィートコンテナで2台、40 フィートコンテナで工夫して積みば3台は可能であろうから、7,600～10,200 台程度は、コンテナ輸送に供されたと推定される。

他方、日本の通関統計では、14 年の中古車輸出実績は、チリ向けは7万 3,364 台(全世界向け128万 3,305 台)である。仮に1万台がコンテナ輸送されたと仮定すると、13%程度がコンテナ化されていると考えることができる。

チリは日本の中古車市場としては大きい。ミャンマー、ロシア、ニュージーランド、アラブ首長国連邦に次ぐ第5位、5.7%のシェアを持つ。チリは、かねてより日本の中古車輸出市場としては大きな存在であることが判っており、日本の中古車貿易を主要事業とする貿易商社の中にはチリ支店を擁し、日本人駐在員を配置する企業もある⁴。

チリでは原則として中古車輸入は禁止されているものの、例外的に輸入可能なのがイキケ・フリーゾーンであり、プンタ・アレナス・フリーゾーンである⁵。このイキケ・フリーゾーンに陸揚げされる自動車の9割は日本からの中古車で、残り1割が韓国、米国、欧州からの中古車と、中国からの新車を合わせたものであるという報道もある⁶。

もっとも、これらの州から国内向けの輸入中古車販売は、一部の州に限定される。それゆえ、日本からの輸入中古車は、イキケから近隣国(ボリビア⁷、パラグアイ等)に再輸出される⁸。日本の通関統計上、チリ向けが多くなり、近隣国向けがきわめて小さくなるのは、輸出者は船社に対して、船荷証券(B/L)の揚げ地をイキケと、荷受人(Consignee)欄をフリーゾーンに立地している事業者の名義とすることを求めるからである。その理由は、もしも最終仕向け地までの「通し船荷証券(Through B/L)」とした場合、当該船荷証券が表章する貨物はチリへの輸入とならず、フリーゾーンでの免税が認められなくなることにある。

チリ、ボリビア、パラグアイのいずれもが左ハンドルであり、右ハンドルの日本からの輸入車は改造が必要となる。イキケ・フリーゾーン内で、再輸出される輸入中古車の半分が改造され、残り半分が最終仕向け国で改造されると報道されている⁹。同じ報道では、イキケ・フリーゾーンの中には、2014年4月時点で約200社の中古車輸入業者(多くはボリビア、パラグアイの中古車ディーラーという)、50社程度の改造工場が存在するとされている¹⁰。

日本企業から見たイキケ・フリーゾーンの見通し

国際フレイトフォワーダーズ協会に所属する正会員企業471社(外資系企業の日本法人を含む数字)のうち、各社ウェブサイトから、チリに現地法人ないし駐在員事務所を設置していることが確認できた事業者は僅かに13社であり、さらに日系企業は4社(うち2社は中古車貿易、1社は火力発電所建設用資材の内陸輸送が主力事業)に過ぎない。物流・海運は貿易の派生需要であって、貨物に吸い寄せられる産業であることから推測するに、日本企業の関心事項からは中古車関連を除くと、イキケ・フリーゾーンは未だはるか縁遠いようである。

(くわやま みきお 法政大学兼任講師、
元 CEPAL 上級経済問題担当官、ラテンアメリカ協会常務理事
ごうだ ひろゆき 日本郵船(株) 渉外グループ調査役)

- 1 「イキケ・フリーゾーンが活況(チリ)」『通商弘報』2011年8月10日
- 2 コンテナに中古自動車を、輸出者がバンニングする(積み込む)にあたり、積載効率の観点から、一時的に自動車の部品、付属品を取り外す実務が行われているが、廃棄物輸出の規制との抵触を調整するために、平成26年1月17日に、経済産業省製造産業局自動車課、環境大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室の連名でされた、「中古自動車の輸出時における一時的な部品の取り外し範囲についてのお知らせ」が周知されている。
- 3 ちなみに、ペルー向けは自動車が5,400TEU、自動車部品が300TEU程度、ボリビア向けは自動車が1,000TEU程度、自動車部品が900TEUである。
- 4 例えば、スリー・ダブリュー・エムは、チリ支店の日本語のウェブサイトを擁している。<http://www.3wm.co.jp/chile.html>
- 5 浅妻裕「中古車の国際流通と輸入規制」『北海学園大学経済論集』61巻3号(2013年12月)67頁。
- 6 「日本側の貿易統計ではわからない南米チリへの輸出中古車最終到着地」『ユーストカー NEWS』2014年4月1日11面。
- 7 ボリビアは2008年12月に車齢5年以上の中古車輸入を禁止した。その時生じたことについては、道下仁朗「チリの対外経済政策ーボリビアとの経済補完協定の経緯と問題」『松山大学論集』26巻5号(2014年12月)45～48頁。
- 8 かつてはペルーにも再輸出されていたが、2013年にペルーは中古車の輸入を完全に禁止した。
- 9 前掲注6。日本郵船のチリ現地法人 NYK SUDAMERICA (Chile) S.A. の従業員が現地を視察している。
- 10 同上。